

一般質問



若林ひろき 議員 (公明)

高齢者支援の地域包括ケアシステムについて

①第五期介護保険事業計画で地域包括ケアシステムの構築を重点課題とし、医療と福祉の連携を推進してきたが、成果や課題等は。また、医療関係機関等とどう協力関係を築くのか。②高齢者見守りネットワーク事業の拡充を。③地域支え合いネットワークづくりにおける区の役割と取り組みについて、所見は。④地域の防災や見守りボランティア活動を、オリンピック・パラリンピックボランティアの育成、研修の場としては。

区長

①地域医療連携協議を設置し、下部組織として介護サービス事業者等も加えた地域ケア会議を再組織化した。今後はこの仕組みを発展させ、地域包括ケアシステムの構築を図る。②既に取り組んでいる町会等の好事例集を作成・配布してきたが、今後は更に内容を充実するよう努める。③在宅生活を支える活動の基盤づくりが区の役割だと考え、情報提供など活動支援を行っている。④今後の課題とする。

空き家対策について

①老朽危険空き家の防犯・防災面での課題解消を進めるために必要な方策は。②空き家を活用し、会館設置の見通しすら立たない町会等へ活動

相談を行うとともに、個別の保育所等訪問相談支援も開始した。①現在のところ、設置は考えていない。②26年度からは保育園での専門医等の巡回相談について回数増を図り、幼稚園への巡回も開始する。更に、保護者会等に専門講師を派遣するなど啓発を充実させる。③これまでどおり、支援が必要な乳幼児を積極的に受け入れていく。

非婚母子家庭への寡婦控除みなし適用等について

拠点の確保支援を。③空き家対策を推進する体制づくりを。都市環境事業部長 ①空き家の発生抑制や維持管理責任の明確化等を盛り込んだ条例の制定も視野に、検討を進める。②町会会館建設等の支援とともに、空き家活用の有用性も検討していく。③関係部署との情報共有や連携を強化できるような体制を整えていく。

幼稚園・保育園の特別な支援について

①指示がよく理解できない、集団に入れないなど、配慮等が必要な幼児への支援を充実させるために⑦品川児童学園の強化・充実を。①通級指導教室を設置しては。②区立幼稚園等幼児施設の園内体制の整備と、保育者の対応力向上の取り組みを。②子育て支援の充実に向け新制度に期待する一方、障がい児の保育に保障がないとの指摘もある。子ども・子育て支援新制度への移行に関し、危惧する点など課題や取り組みは。

子ども未来事業部長

①26年度にはサテライト型発達相談室を設置し、荏原地区の方が相談しやすいよう体制を整えていく。また、幼稚園等に通いながら適切な療育が受けられるよう、心理職が巡回



木村けんご 議員 (民・改)

高齢者とスポーツについて

健康づくり推進委員や健康大学を卒業された方々が地域の健康づくりをサポートしている。④提供サービスを多様化させ、選択肢を豊富にすることが基本と考えている。誘い手の存在が重要と思われるので、誘い手となる人が増加するよう努めていく。

将来が不安な高齢者、リバー・スモーゲージの活用

①高齢者が健康を保ち続けるために区が考えているアイデアは。②区民がスポーツや趣味からどのような恩恵を受け、精神的また社会的に、どのような効果があると考えているのか。③佐久市は保健指導員が先頭に立ち、減塩運動やスポーツを取り入れた活動が実を結び、健康長寿のまちとなったのではないかと考えられる。この様な活動等は行っているのか。④多くの方が参加したくなるような、自宅から一歩足を踏み出させる、特に男性が興味を持つスポーツや生きがい等はどういうことかがあると考えているのか。

区長

①健康づくりや介護予防事業を、趣味から運動系のものまで幅広く、シルバークラブなど実施している。センターなどで実施している。②体を動かすことなどは爽快感を伴い健康づくり等につながる。また、サークル活動等は地域の活性化にもつながるものと考えている。③区民の健康づくり推進体制を整え、

が見込みにくい現在、本制度がより有効に活用されるよう周知に努める。

ペットの殺処分ゼロ、共生出来る社会をめざして

①24年度殺処分状況は都全体で犬160匹、猫1千921匹、ウサギ等6匹だが、区での数は。②保護された犬猫たちをすぐ殺処分するのではなく、里親探しのための譲渡会を区で行っているのか。③「動物の遺棄は犯罪である」というポスターが環境省で制作されていると聞いたが、区内のどこに掲示しているのか。④掲示期間は指定されているのか。⑤命をこみものように扱う悪質なブリーダーが商売

のために繁殖させる行為に對し、ペナルティーが必要と思う。都の管轄が見解を。

品川区保健所長

①都が公表している統計では区別の数値はないが、取扱数などから推計すると、24年度は犬2匹、猫52匹、ウサギ等は0匹となる。②原則として、犬は月1回から2回、猫は毎週1回、都の動物愛護相談センターで実施されている。③⑦⑧ポスターと同趣旨のものが毎年作成され、一定期間保健所等に掲示している。④飼い主が特定できる場合には、粘り強く説明説得をするほか、犬の登録時や予防接種の際に、注意事項をまとめたチラシを配布するなど啓発を行っている。⑤動物愛護管理法が改正され、罰則や業者への規制も強化されたところだ。

区議会だよりを音声で聞くことができます

区議会だよりの音声版「声の区議会だより」を、区議会ホームページで聞くことができます。この音声版は、区議会だよりを読み上げたものです。ぜひご利用ください。



品川区議会

検索

*トップページの「区議会だより」からお入りください。

目の不自由な方へ、「声の区議会だより」(CD・カセットテープ)を無料で送付しています。ご希望の方は、区議会事務局調査係 ☎ 5742 - 6810 までお問い合わせください。